

令和8年度当初予算における入湯税の使途について

入湯税は、消防施設等の整備、観光施設の整備及び観光の振興などに要する費用に充てるための目的税であり、令和8年度は次に掲げる事業に充当しています。

令和8年度当初予算入湯税の額

7,479 千円

(単位:千円)

事業名		事業内容等	事業費	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国(県)支出金	市 債	その他	入湯税	その他
消防施設等の整備	消防施設整備管理事業	消防施設整備工事	2,636	0	0	0	472	2,164
		小型動力ポンプ付積載車購入	17,028	0	12,000	0	901	4,127
	小 計		19,664	0	12,000	0	1,373	6,291
観光施設の整備	ロイヤル胎内パークホテル運営事業	施設用品購入	2,475	0	0	0	444	2,031
	奥胎内ヒュッテ管理事業	施設改修工事	15,050	0	13,700	0	242	1,108
	胎内スキー場管理事業	施設改修工事	87,935	0	86,700	0	221	1,014
	小 計		105,460	0	100,400	0	907	4,153
観光の振興 (観光施設の整備を除く)	観光振興事業	観光宣伝費(印刷製本費、広告料)	4,662	0	0	0	835	3,827
		胎内市観光協会負担金	24,359	0	0	0	4,364	19,995
	小 計		29,021	0	0	0	5,199	23,822
合 計			154,145	0	112,400	0	7,479	34,266